

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月14日

支出負担行為担当官

国土地理院長 大 木 章 一

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

セシウム周波数標準器の購入

(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の概要

別紙仕様書のとおり

(3) 納入期限 令和7年3月21日(金)

(4) 納入場所 仕様書のとおり

(5) 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システムにより証明書等の提出、入札を行う案件である。電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出すること。

(6) 入札価格及び入札方法

入札価格は、運送費、保険料、関税等通常取引において必要とされる諸経費を含む総額とする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行においては入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2. 競争に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和04・05・06年度国土交通省競争入札参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越の競争参加資格を有する者(又は当該競争参加資格を有していない者で、開札の時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者)であること。

(3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間において、国土地理院長から指名停止を受けている者でないこと。

(4) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注の業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 入札説明書を証明書等の受領期限までに3.(2)に示す方法により直接入手した者であること。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び入札に関する問合せ先
〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番 国土地理院総務部契約課契約係
電話 029-864-4362 (ダイヤルイン)
FAX 029-864-1743
電子メールアドレス gsi-24keiyaku-g2=gxb.mlit.go.jp (=を@にして
ください)
- (2) 入札説明書等の交付場所及び交付方法
入札説明書等は電子調達システムにより電子データで交付する。また、上記(1)
において手渡しによる紙面で交付又は着払いの郵送等により紙面で交付する。郵
送を希望する場合は上記(1)まで連絡すること。
- (3) 電子調達システムのURL
政府電子調達 (G E P S) <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- (4) 入札説明会の日時及び場所 入札説明会無し

- (5) 電子調達システムによる入札書類データ (証明書等) 及び紙入札方式による
証明書等の受領期限 令和 06 年 05 月 28 日 (火) 16 時 00 分
- (6) 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期間
令和 06 年 06 月 04 日 (火) 09 時 00 分 から
令和 06 年 06 月 10 日 (月) 16 時 00 分 まで
- (7) 開札の日時及び場所 令和 06 年 06 月 11 日 (火) 10 時 30 分
国土地理院入札室 (1 F)

4. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札者に要求される事項

- ① この競争に参加を希望する者のうち、電子入札によろうとする場合は、電子調
達システムを用いて、(ア)電子入札方式確認書 (様式 1) 及び(イ)保有する競争入
札参加資格を証明する書類 (資格審査結果通知書の写し) を、証明書等の受領期
限までに提出しなければならない。

電子入札によりがたい場合は、持参又は郵送により、上記(イ)の書類及び紙入札
方式参加願 (様式 2) を、証明書等の受領期限までに提出しなければならない。
なお押印を省略する場合は当該書類の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及
び連絡先を記載し、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法
で提出すること。

提出された証明書等を審査の上、資格を有すると認められた者に限り、落札の
対象とする。なお、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関する支出
負担行為担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

また、入札書を入札書の受領期間内に提出しなければならない。

- ② 相当品 (同等品) を納入しようとする場合は、入札説明書等の内容についての
質問の提出期限までに契約課契約係に連絡し承諾を受けること。

- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効

本入札公告に示した競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、
入札者に要求される事項に従わなかった者及び電子調達システムを利用するため

の IC カードを不正に使用した者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 契約金額が 150 万円を超える場合：契約書
100 万円を超え 150 万円以下の場合：請書
100 万円以下の場合：省略可

- (6) 落札者の決定

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) その他詳細は入札説明書による。